

# 八戸市 生活支援コーディネーター基礎研修

八戸市高齢福祉課

平成30年7月23日 / 7月30日

# はじめに

第2層生活支援コーディネーターとは、生活支援体制整備事業を推進するための役割を果たす存在。

よって、まずは事業全体について説明していきます。

# 生活支援体制整備事業

## 《目的》

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護サービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、（中略）生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。

※地域支援事業実施要綱から抜粋

# 生活支援体制整備事業

## 《具体的取組》

第1層及び第2層の全てで以下を実施する。

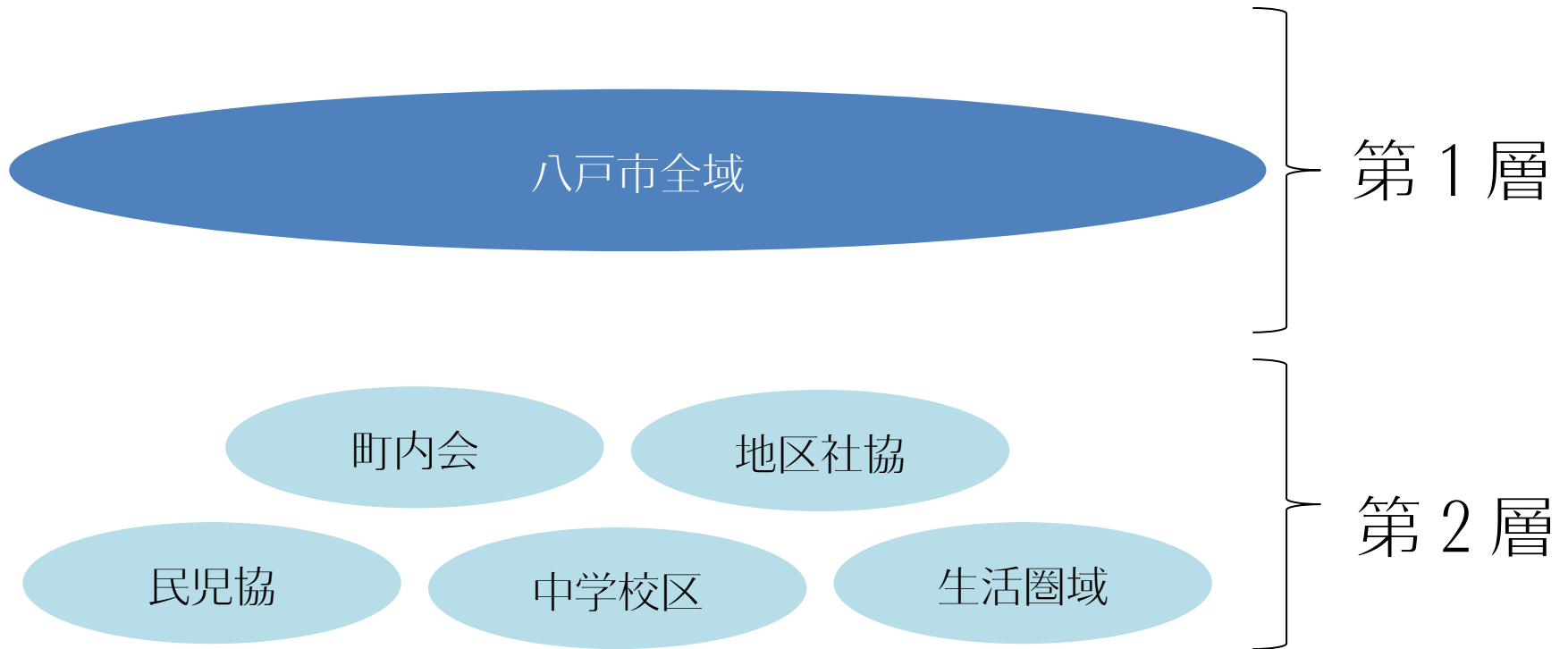
### 協議体の整備

多様な関係者間の定期的な情報提供及び連携・協働による取組みを推進するための場。

### 生活支援コーディネーターの配置

「資源開発」「ネットワーク構築（協議体の運営を含む）」「ニーズと取組のマッチング」を行う人員の配置。

# 第1層・第2層とは



八戸市の第2層は「民児協・地区社協」の25地区としているが、各市町村が任意で定めることができるため、自治体によって様々である。

少し話題を切り替えて…

# なぜこの事業が必要なのか

そもそも生活支援体制整備事業が必要なのはなぜだろう。

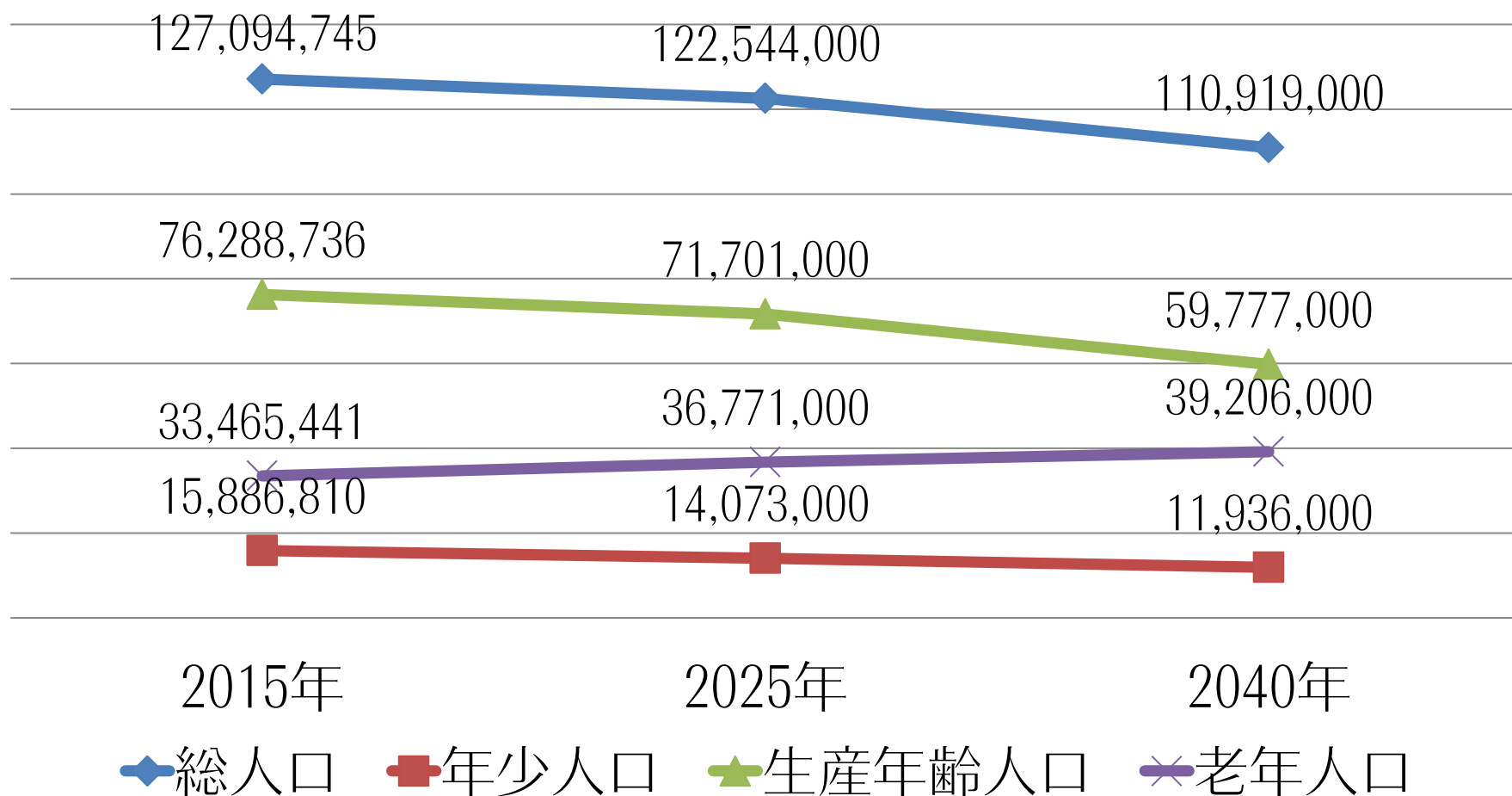
「地域包括ケアシステムの推進」と言えば分かったような感じがするが、本当に知らなければいけないのは、「なんで地域包括ケアシステムが必要なのか」ということである。

これらの点について、いくつか理由を挙げて説明を試みることにする。

なぜこの事業が必要なのか

# 理由①生産年齢人口の減少

《全国》

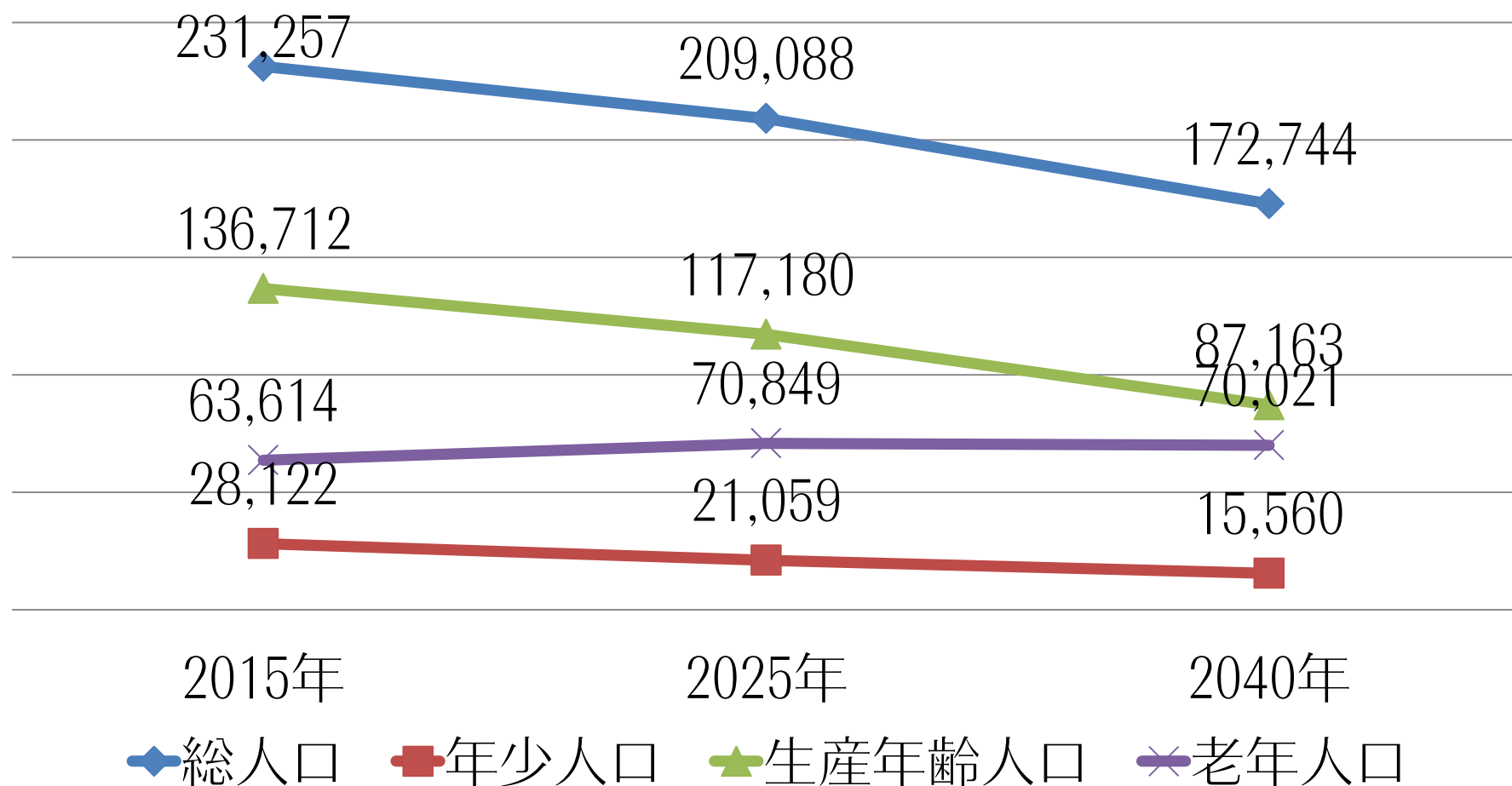




なぜこの事業が必要なのか

# 理由①生産年齢人口の減少

《八戸市》



なぜこの事業が必要なのか

# 理由①生産年齢人口の減少

《まとめ》

- 2040年にかけて全国的に人口減少がすすむ。
- 高齢者人口の増加よりも生産年齢人口の減少ペースが速い。



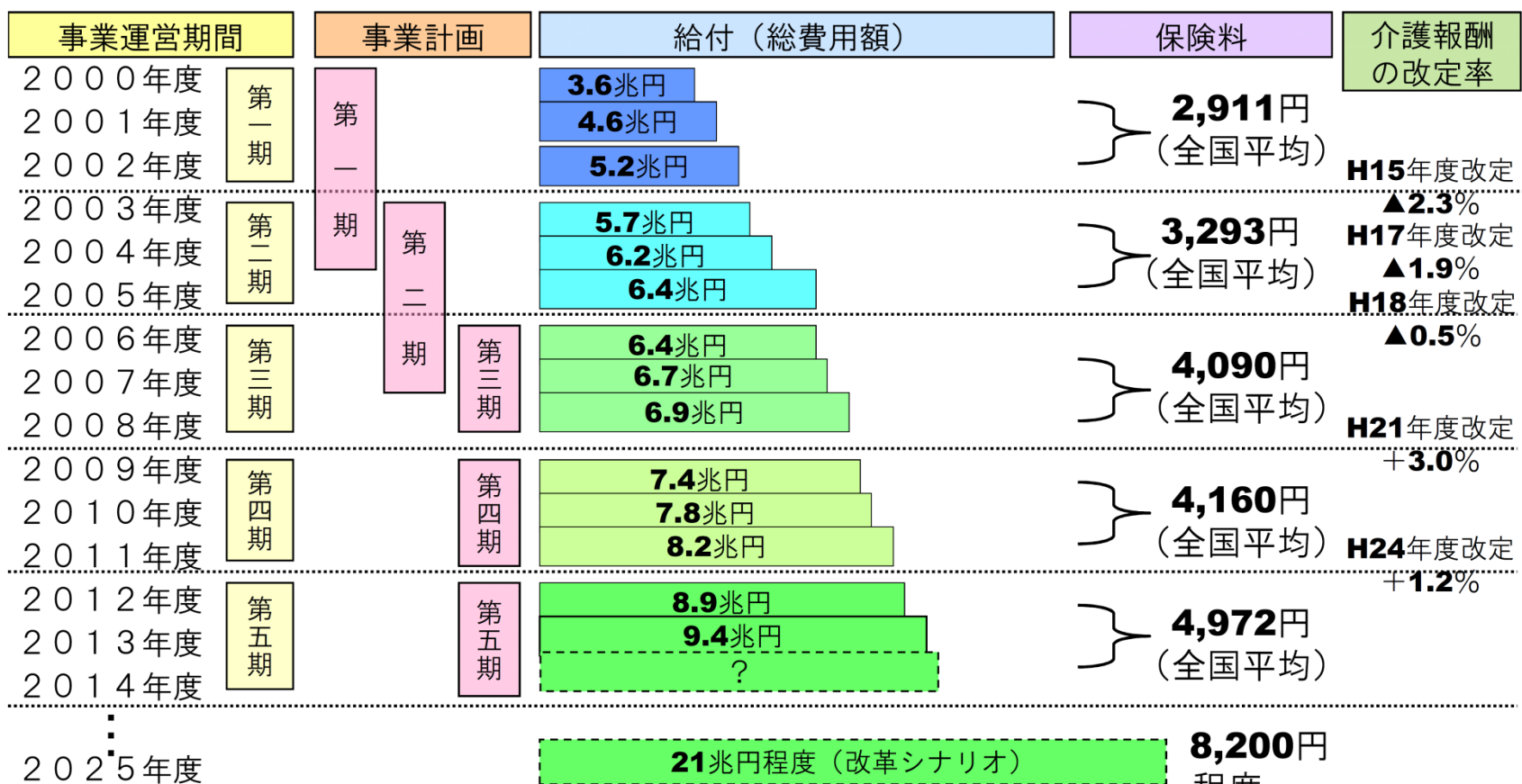
既存のシステムを転換する  
必要性！

既存の社会保障制度は世代間の支え合いを基本としているが、支え手である若い世代が少なくなるので、このままではシステムを維持することができない。具体的に言えば「施設を作れと言うけど、人手が足りませんよ」という状況になる。

なぜこの事業が必要なのか

# 理由②国民の負担が増す

## 《介護保険料（厚生労働省資料から）》



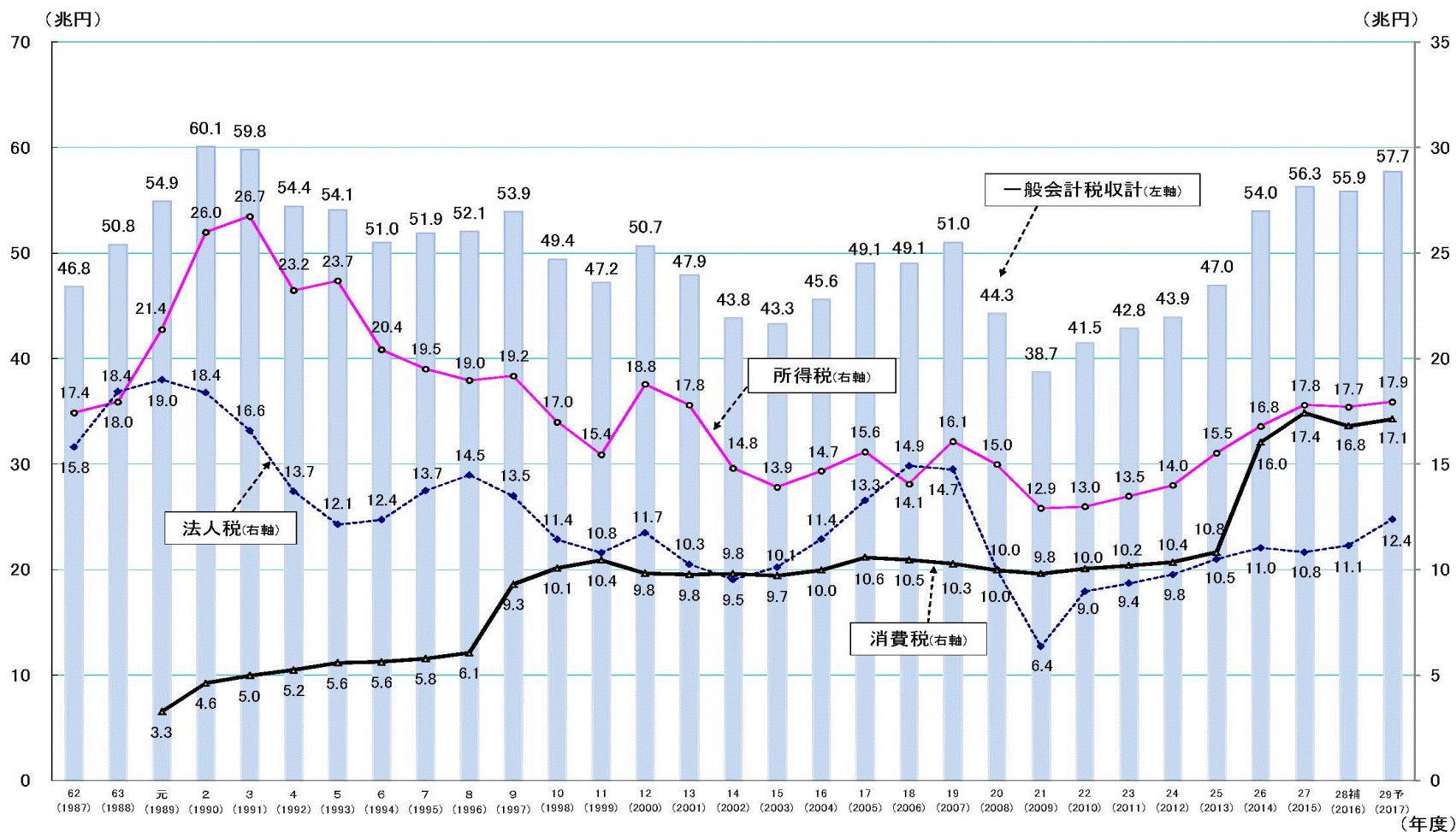
※2010年度までは実績であり、2011～2012年は当初予算、2013年は当初予算(案)である。  
 ※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について(平成24年3月)

※2012年度の賃金水準に換算した値

なぜこの事業が必要なのか

# 理由②国民の負担が増す

《国の一般会計税収推移（財務省資料から）》



なぜこの事業が必要なのか

## 理由②国民の負担が増す

### 《まとめ》

- 年金、介護保険など社会保障を担う仕組みは、税金（一部は公債）、保険料、自己負担分で賄われている。
- 例えば、介護保険を見るだけでも、給付額が増加傾向にある。
- このことは、税、保険料、自己負担の増加が視野に入ってくることを意味している。



このままでは負担増に加えて将来世代に負担を先延ばしすることにもなりかねない。

なぜこの事業が必要なのか

## 理由③理念の変化

1990年代から日本国内の社会保障制度は個人を尊重する方向性が打ち出されている。

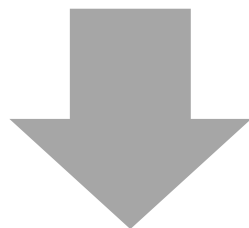
1990年代	：社会福祉基礎構造改革	－措置から利用へ
2000年	：介護保険法施行	－利用方式
2006年	：障害者自立支援法施行	－応益負担・総合的
2013年	：障害者総合支援法施行	－応能負担
2015年	：介護保険法改正	－予防強化
2016年	：介護保険法改正	－自助・互助推進

なぜこの事業が必要なのか

## 理由③理念の変化

《まとめ》

現在の社会保障制度は、「個別性への配慮」「予防的対応の強化」「多様なサービスのあり方」「自助・互助の推進」「社会モデルへの転換」などの理念のもとに推進されている。



「施設への収容」「縦割りの支援体制」「専門家だけが支援を行う」といった考えは古いもの。今後は、新しい潮流を理解した対応が必要である。

なぜこの事業が必要なのか

## 全体のまとめ

- 人口構成の変化によって、世代間扶助の考えに基づく従来の社会保障制度を維持することが難しくなっている。→人口減少・積み立て不足など
- 際限なく国民負担を増やしていくことはできない。
- 理念の面で個別性を重んじた社会保障制度が求められている。



既存のサービスを余すところ無く活用し、自助や互助にも期待する地域包括ケアシステムが存在感を増すことに。その一部を担うのが生活支援体制整備事業である。



話を生活支援体制整備事業に  
戻して—

# 八戸市の事業の方向性①

- 第1層・第2層の考え方  
第1層は八戸市全域を1地区とする  
第2層は地区社協・民児協の25地区とする  
※第4回生活支援体制整備推進協議会で決定
- 生活支援コーディネーターの配置  
第1層は高齢福祉課職員2名  
第2層は高齢者支援センター職員  
※第4回生活支援体制整備推進協議会で決定

## 八戸市の事業の方向性②

- 資源開発の考え方  
既存のサービス活用を推進  
※平成28年度調査で既存サービスの認知度が低いことが判明
- ネットワークづくりの考え方  
既存のネットワークや住民組織の活動を尊重しながら先方の負担増とならないあり方を模索。その結果「ワークショップ」という形になった。
- 学生の役割  
ワークショップの活性化、将来の八戸市民育成など多様な意味があるが、学生に押し付けない。

# 八戸市の取組状況

## 協議体の整備

第1層：生活支援体制整備推進協議会

第2層：ワークショップ

## 生活支援コーディネーターの配置

第1層：高齢福祉課職員兼務

第2層：高齢者支援センター職員兼務

住民ニーズに対する具体的な取り組みについては、第3回生活支援体制整備推進協議会において「9つの対策」にまとめている。※別紙参照

# 生活支援体制整備推進協議会

## 《概要》

所事	管務	生活支援体制整備事業の推進に関し必要な事項について協議し、市長に対して意見を述べる。
委構	員成	八戸市社会福祉協議会、八戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人白銀会、社会福祉法人ぶさん会、青森生活協同組合、八戸市シルバー人材センター、八戸学院大学、株式会社池田介護研究所
設置年		平成29年4月1日

# 生活支援体制整備推進協議会

## 《実績》

H29.7.28	<ul style="list-style-type: none"><li>生活支援体制整備事業について</li><li>ワークショップ実施案 など</li></ul>
H29.8.28	<ul style="list-style-type: none"><li>ワークショップ実施報告及び継続実施の可否について など</li></ul>
H30.3.28	<ul style="list-style-type: none"><li>ワークショップ実施報告</li><li>障がい福祉施設によるごみ捨て支援</li><li>ニーズへの対策案 など</li></ul>
H30.5.24	<ul style="list-style-type: none"><li>ニーズへの対策案進捗状況</li><li>生活支援コーディネーターについて など</li></ul>

# ワークショップ

## 《目的》

- 住民参加で地域の課題について解決策の検討等を行う。
- 地域包括ケアシステムの周知を図る。
- ワークショップを地域活動活性化のきっかけにする。

## 《工夫》

- 八戸学院大学の学生に参加を依頼
- ワークショップの実施状況を必ず協議会に報告し、1年間かけて企画をブラッシュアップ。

# ワークショップ

## 《実績》

H29.8.23	地区：白銀・小中野 人数：住民29名・学生8名
H29.12.9	地区：白山台・長者・吹上 人数：住民30名・学生12名
H30.2.23	地区：鮫・南浜・白銀南 人数：住民29名・学生10名
H30.6.30	地区：根城・三八城・柏崎・江陽 人数：



# ワークショップ

## 《評価》

- 住民の89.5%が「参加してよかった」とし、67.4%が「継続すべき」と評価した。
- 学生の95.4%が「参加してよかった」「継続すべき」と評価した。
- 生活支援体制整備推進協議会においては、学生が前向きに参加していることに驚く声が挙がるとともに、継続すべき企画であるとの評価がなされた。
- 東奥日報の報道（H30.6.8）を受けて、県庁や市の関係部局からも問合せあり。ポジティブな評価を受けている。

# 資源開発

八戸市では既存の資源活用が課題になっているが、同時に資源開発にも取り組んでいる。

- 障がい者福祉施設によるごみ捨て支援  
社会福祉法人ぶさん会が「根城町内」「東根城町内」で展開中。法人職員又は利用者が訪問してゴミを回収して集積所に出す。利用料は今のところ無料だが、利用者から「無料でない方が」という声が挙がっているため、検討中。

# 生活支援コーディネーターの活動について

# 地域支援事業実施要綱によると

## 《コーディネート機能》

- 資源開発
- ネットワーク構築
- ニーズと取組のマッチング

## 《活動範囲》

第1層または第2層

# 生活支援コーディネーターの視点

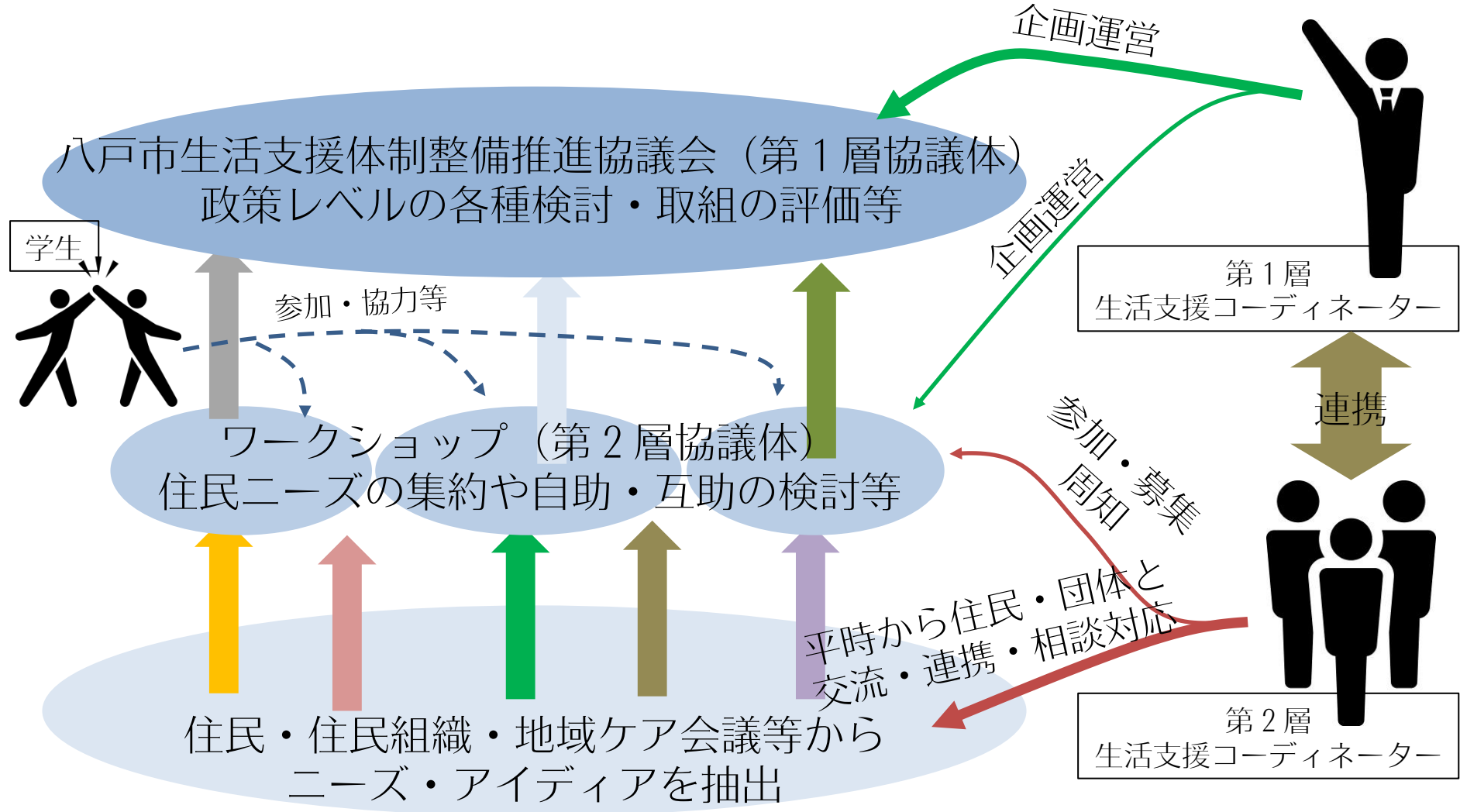
- 生活の主体者である本人の意向、生き方を尊重する
- 支援を受けながら自立した地域生活を維持する支援
- 社会参加、人とのつながり、生きがい、楽しみの支援
- 出番づくり、役割づくりの支援

# 生活支援コーディネーターの役割

- フォーマルサービスとインフォーマルサービス、活動とのつながりを良くする
- 生活支援を通しての地域づくり

具体的な活動について話をー

# 八戸市の事業の全体像



※社会資源の開発や支え合いの体制づくりについては、その都度対応する生活支援コーディネーターを検討する。



# 第2層コーディネーターは

## 《平時》

通常業務の「総合相談業務」「町内会や民児協などの住民組織との連携」「地域ケア個別会議」を実施する。「現状では充足できないニーズ」「新しい活動の芽生え」「新しいアイデア」が見つかったときには第1層コーディネーターへ伝達する。

## 《+αの活動》

積極的に第2層コーディネーター業務を行う場合でも単独で抱え込まなくても良い。第1層コーディネーターと協働のもと進めていく。

※「やってください」という意味ではないです。

最後に

生活支援体制整備事業は地域包括ケアシステムを実現するための事業。

よって、community-basedということになるから、どの地域でもユニークな活動が展開されるはず。

とはいえ、独自性を出すのは容易な話ではないということ、業界人ならば誰でも知っている。

八戸市は独自色を打ち出しつつあるが、それに縛られること無く、また別のアイデアが出てきたときには平等に取り扱いたい。